



Title	日本における「核家族化」について：核家族主義の再検討
Author(s)	山西，裕美
Citation	年報人間科学. 1991, 12, p. 117-133
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/6624
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

大阪大学人間科学部（一九九一年三月）

『年報人間科学』第二二号二七頁—二三三頁

日本における「核家族化」について

——核家族主義の再検討——

山西裕美

日本における「核家族化」について

―核家族主義の再検討―

はじめに

戦後日本の家族は核家族化が著しいとされ、「外で働く夫に家事育児にいそむ妻」といった核家族の生活様式は一般的のものとされた。80年代になって主婦のパート就労に代表される女性の社会参加や長寿化、シングル増加等の非家族化といった諸傾向は家族変動とも言われ、従来の核家族像に変化を促すものとして注目されるようになった。そしてこのような現象は家族の崩壊とか、より積極的には家族の多様化の兆しともいわれてる。

しかし統計上でみられる核家族率自体はそれほど伸びてきていない。むしろ最近では頭打ちになってきている。戦後の日本の家族社会学は、核家族論をその理論の土台に据え、戦後日本の社会は夫婦制家族のイデオロギーの浸透により核家族化が促されてきたと考えてきた。だが、このような近年の日本の現状はこの理論枠組みの妥当性に疑問を投じるものであるといえる。

このような観点より、本稿では第一章でアメリカにおける核家族論の内容とそれが日本に導入されることによって「核家族」が日本においてどのように定義されているかについてを、そして第二章において日本の核家族化の現状について検討し、日本の家族が戦後どのような「核家族化」を辿ってきているのかについて考察し、今後

の家族分析における視点を探っていきたいと思う。

1. 核家族論成立の背景

核家族論は戦後のアメリカに生まれ推進された家族の基礎理論である。グードやパーソンズの家族論に用いられ、アメリカにおいて一般的であるだけでなく、日本においても取り入れられた当時より支持者が多く、現在の家族社会学の土台となっている。しかし当時よりアメリカにおいて文化人類学の分野などからの批判がなかったわけではない。この章ではこうした核家族論成立の背景を振り返り、アメリカの場合と日本の場合を比較し、各々の文脈における核家族論の捉え方に焦点を合わせてみていくことにしたい。

1-1. アメリカにおける核家族論

「核家族」(nuclear family)という用語を最初に使用したのはマードックであった。彼は実証的資料に基づき核家族論の理論的展開を早い時期に展開した。

一九四九年出版の『社会構造』(“Social Structure”)の中で、

彼は現存未開社会（北米70、アフリカ65、オセアニア60、南米21

その他）に関する実証的資料による比較研究を行い、その結果に基づき原始乱婚説を否定し、男女の性及び経済の二つの関係を統一したものととしての婚姻が普遍的に存在することを明らかにした。そしてこのような婚姻に基づく核家族を「人間の普遍的な社会集合」（1）であると述べ、また彼は核家族は「強い機能を持つ集団」（2）として存在し、「いつもはつきりした、また活性度の高い諸機能—性的・経済的・生殖的・教育的—をもっている」として「要するにどんな社会でも、核家族に代わって、こうした機能を移譲できる、適当な代替物の発見には成功していない」（3）と主張している。このように核家族は人類に普遍的に存在する高い機能集団として定義され、「この普遍的な社会構造（＝核家族）は、一連の基本的な欲求へのおそらくただ一つの可能な適応として、文化の進化を通じて、あらゆる社会で生み出されてきた」（4）と指摘している。

マードックの定義した核家族をアメリカの産業化の流れの中で捉えたのがW・J・グードである。「World Revolution and Family Patterns」（1963）において彼は、異なった地域や社会において、伝統的家族システムが産業化や都市化によって変わりつつあること、その変化の方向が夫婦制家族（conjugal family pattern）にあることに注目した。そしてこの夫婦制家族（conjugal family）はウラル以西のヨーロッパ・新世界・オーストラリア・ニュージールランドを含む西洋文化圏では、ある程度作用しつつあるといった当時の状況に基づき、世界における夫婦制家族への動き

を世界主要6カ国（日本・中国・インド・ヨーロッパ・サブサハラ・アフリカ・アラブ諸国）について過去50年間の家族変動を研究した結果、伝統的家族形態がなんらかの夫婦制家族の方向に変化しているようにみられると結論した。

彼は当時のアメリカ社会に対する観察・洞察により夫婦制家族の特徴として、日常における親戚つき合いの相対的低下、新居制、配偶者選択の自由、双系制、家族員間の情緒の重視をあげている。このように示される夫婦制家族の行動様式は、産業社会において非常に適合性が高いものであるという。

しかしこの産業化と夫婦制家族の相関において彼が重視しているのは夫婦家族制のイデオロギーである。夫婦家族制が社会一般に広がる前に、個人の尊重や平等の概念を含むこのイデオロギーが社会に浸透することが夫婦制家族への移行をより容易にすると彼は述べている。

このようにグードの夫婦家族は、近代の西欧やアメリカの社会・文化的な文脈の中でどのような特徴を示すかという点で論じられており、核家族一般とは区別された、いわば近代的核家族として定義されているのが特徴といえる。

またバーソンスはその構造＝機能主義の視点から、産業化による職業移動に伴う地理的移動は住居の独立と生計の分離をもたらすという「核家族の孤立化」を説いた。

『家族』（“Family”）の中で彼は、当時のアメリカの家族に対する考察において、アメリカの家族—親族体系構造における社会

との関連の中で、その本質の様相として「双系制」(bilaterality)と「孤立化」(isolation)に注目している。彼の核家族論の根拠となるのが後者の「孤立化」である。彼はこの「孤立化」というのを説明するのに次の二点をあげている。「核家族の家族員は両親とそれに依存する子供から成立しているのであるが、彼らは普通一つの分離独立した住居を持っており、この住居には夫婦のいずれの養育家族(family of orientation)の者も入り込んでいないという点。またこうした世帯(household)のうち典型的なものは経済的に独立しており、何よりもまず夫・父の職業上の収入で、生計を維持しているという点」(5)。つまり彼のいう「核家族の孤立化」とは、居住における生殖家族(family of procreation)が定位家族(family of orientation)から独立すること、核家族が生計を原則として夫・父の収入に排他的に依存することの二つの現象によって見いだされる構造的孤立化である(6)。

彼の核家族と産業化との適合というこの命題はアメリカの親族組織システムと経済システムの二つのシステムとの関連が反映されている。開放的(open)で双系制を特徴としたアメリカの親族体系の中で、家族の連帯や義務が核家族に限定されるといった構造的孤立に加え、産業経済の発展により家族が生産の単位でなくなり、仕事・地位・財産と親族との関連がなくなった。また妻が専業主婦であることは、職業移動による地理的移動が可能になり、核家族が移動の単位になるという経済システムの変化によく適合する側面である。彼の核家族論は、社会体系の下位体系としてこのように分化し

た家族から、更に家族の中まで分化していく役割構造の理論にまで発展していくこととなる。

以上、アメリカにおける核家族に関する理論の流れをみてきたが、このようにアメリカの場合、核家族論は、その普遍性と機能性に成立の根拠がある。そして産業化の過程で核家族が単独で析出することが描かれているのである。つまり核家族化することによって、夫婦家族になるのである。

112. 日本における核家族論

アメリカにおいてはこのように核家族に基く家族の理論は築かれていった。しかし日本では、このような核家族論を現代の家族社会学の理論的基礎にすることは是非をめぐって「核家族論争」(一九五七—一九七〇)が展開された。この論争は主に山室周平と森岡清の間でおこったものであるが、山室が核家族の自立性などにみられる機能性・普遍性の問題点を指摘し、核家族を家族の理念型にすることによっておこる父子・母子世帯の逸脱視を非常に懸念し、核家族論を日本に適用することに反対した。これに対し森岡は、核家族を家族構造において従来の直系家族の中心に分界を築くような夫婦中心の近代的家族として積極的にとらえようとし、そのため本来の核家族論の要素である普遍性や機能充足については矛盾があってもよしとされた。そして「現代家族の動態は核家族論によって説明される」(7)として導入され、やがて核家族論に立脚した家族社会学が体系化されることになった。

では現代の日本の家族は核家族論においてどう定義されるのだろうか。『現代家族論』（正岡寛司 望月嵩編、一九八八）の中で、正岡は現代家族の定義として森岡の「夫婦家族制の日本的典型」を上げている。夫婦制家族とは「結婚によって成立し、夫婦の一方ないし双方の死亡で消滅する夫婦一代限りの家族であって、少なくとも夫婦健在の間は、どの生殖家族とも同居して単一世帯を成さないのを原則とする家族である」。正岡はこの家族の特徴を「子供による継承を規定しないことである」と要約している。そして「日本的典型」とは、日本の夫婦制家族は「家の伝統を背負うため、欧米の夫婦家族とは異なった形態を示すこと」があり、それが「日本的典型」と呼ばれている。即ち日本では直系制から夫婦家族制へと類型の変化を経過したにもかかわらず、二つの家族類型は共存してきた。このことから夫婦家族制の「日本的典型」のもつ代表的特徴に、既婚子の「同居型扶養」があげられるのである。このように森岡による日本の現代家族は「夫婦制家族の日本的典型」と定義されている。また山根常男と野々山久也はパーソンズの「核家族の孤立化」モデルを日本の場合に適用し、日本の直系的大家族や同族集団は産業化により解体されてゆき大正時代にこういった形で核家族化は進行していくが、戦後の法改正を経たことによって戦後の日本の家族は「夫婦中心核家族」(conjugal family)と「家」規範を伴わない「任意的直系家族」(optional lineal family)になった、またはなりつつあると述べている⁽⁸⁾。そしてこの任意的直系家族は夫婦中心の構造を持つことから「夫婦中心直系家族」(conjugal

lineal family)とも呼ばれている。このように「任意的直系家族」も森岡の「夫婦制家族の日本的典型」もその構造が夫婦中心であることが強調されていることが特徴である。

しかし日本では核家族化が進行したと言われたことによって核家族論がとられたにもかかわらず、現代家族を媒介にして三世代世帯という核家族でないものも含めてしまっている。元々アメリカの核家族論の流れにおいて、核家族とは形態をさす概念であった。しかし森岡の「夫婦制家族の日本的典型」や山根・野々山の「任意的直系家族」(「夫婦中心直系家族」)はその内容が、戦前の「家」の権威的関係が基本といわれた家族関係に対し、夫婦中心の構造を持つものであるとして核家族化の一部としてとらえられている。つまり形態からきた核家族という概念が、夫婦中心の構造を持つという内容に替わってしまっているのである。そのため世帯における核家族化についても、大正時代に世帯の過半数が核家族化しているがその時を核家族化の時点とはとらえられていないなどアメリカの核家族論との間に違いがみられる。グードやパーソンズの核家族論では、家父長制大家族が産業化の進行過程において職業移動による地理的移動により解体を促される。このような核家族化によって家族は「夫婦と子供」だけの構成となることによって夫婦の愛情関係が中心となる家族になっていくのである。そのために核家族になることが夫婦家族 (conjugal family) になることと重なっているのである。だが日本では産業化によって促進された大正時代の核家族化はアメリカの核家族化とは同じものであるとは見なされていない。

むしろ日本では戦後の法律改正後をもってその転換期とみなされている。すなわち、夫婦家族制のイデオロギーはアメリカでは産業化によると共に成立していったとされるのに対し、日本では「家」制度が廃止されなければ成立しないと受けとめられたことがアメリカの核家族論との間に根本的違いを生ぜしめている原因であろう。

このようにアメリカの場合、核家族とは「夫婦と子供」という構成を指している。これに対し日本の場合、「核家族」とは夫婦中心の家族である良さが強調され、三世代家族も任意的な成り立ちをしておりかつての「家」とは違っていることに重点をおく。核家族イデオロギーとも呼ぶべき理念が強く導く形となり、全くの分析概念にはなっていない。そのため日本の分脈においては「核家族」は形態と内容の二つの側面を持つことに注意しなくてはならないのである。

だが元々核家族とはグードによって産業化の進行との関連で述べられたものである。そして核家族化の進行は戦後日本においてもマスコミのみならず社会学の分野でも常に取り上げられてきたのだが、実際には日本で核家族化はどのように進んでいるのだろうか。また先に定義されているように内容において、たとえ三世代家族であってもそれが家産や家業の継承といった伝統的な「家」意識を伴わないものであるといえるのだろうか。これらのことを調べるために次に日本の核家族化の現状を形態と内容の両側面から検討し日本における核家族化の現状について考えていきたいと思う。

2. 現代日本の核家族化の現状

戦後日本の核家族化は形態上の変化だけではなく、グードが指摘し森岡によって日本の家族において理論化されたような夫婦家族制のイデオロギーによって促進された核家族化が意味されていた。

しかしこのような核家族化の視点に対し疑問の声もあがっている。すなわち、統計上の核家族率は、親が若く健康な場合動めの関係から別居し将来同居するといった、一時別居形態が反映されているのだというのである。このような居住形態の拡大により現在起こっている核家族化を、原田尚は「擬制的核家族化」と呼んでいる(9)。

このように「核家族化」についての解釈はかねてから議論が絶えない問題である。この章では現代の日本の核家族についての現状を、核家族率の変化や核家族的ライフスタイルすなわち家族周期の取る形にまで広げ形態面から考察し、次に人口移動の理由や同居スタイルに示される三世代形成の実状からうかがえる内容からの考察という二面からとらえていきたいと思う。

2-1-1. 形態からみた核家族化

2-1-1-1. 核家族率の変化

核家族化が言われたのは、小家族化、すなわち家族人数の減少と核家族世帯率の増加によってであった。「家族類型別にみた核家族世帯割合の推移」(表1-1)をみると、確かに大正9年から昭和50年にかけて核家族世帯の総数の占める割合は伸びている。しかしそ

(表-1) 家族類型別にみた核家族世帯割合の推移

年次	普通世帯総数 (1,000世帯)	核家族世帯数(1,000世帯)			
		総数	夫婦のみ	夫婦と子供	片親と子供
大正9	11,119	6,005(54.0%)	1,145(10.3%)	4,259(38.3%)	601(5.4%)
昭和30	17,398	10,366(59.6%)	1,184(6.8%)	7,499(43.1%)	1,683(9.7%)
35	19,571	11,788(60.2%)	1,630(8.3%)	8,489(43.4%)	1,669(8.5%)
40	23,286	14,583(62.6%)	2,293(9.8%)	10,572(45.4%)	1,719(7.3%)
45	27,071	17,186(63.5%)	2,972(11.0%)	12,471(46.1%)	1,744(6.5%)
50	31,271	19,980(63.9%)	3,880(12.4%)	14,290(45.7%)	1,810(5.8%)
55	34,106	21,594(63.3%)	4,460(13.1%)	15,081(44.2%)	2,053(6.0%)
60	36,478	22,804(62.5%)	5,212(14.3%)	15,189(41.6%)	2,403(6.6%)

人口問題研究所 研究資料('87)より作成

れも昭和五〇年をピークに低下してきている。『核家族の時代』の到来と言われたのは昭和三〇年から昭和四〇年にかけてだが、このときの59・6%から62・6%へと10年で3%の伸びはやや大きな伸びといえるかもしれないが、大正九年にすでに54・0%を示しておりそれから10%ほどの伸びで核家族化は頭打ちの状況となってしまう。

さらに核家族世帯における細目分類に焦点を当ててみると、核家族論においてモデルの中心となる「夫婦と子供」世帯は昭和四五年の46・1%が最高で、

(表-2) 家族類型別にみた一般世帯数とその割合の変動

世帯の家族類型	一般世帯数(1000世帯)・家族類型別割合(%)			増加率(%)	
	昭和45年	昭和55年	昭和60年	昭和45 ～50年	昭和55 ～60年
総数	30,297(100.0)	35,824(100.0)	37,980(100.0)	10.9	6.0
親族世帯	24,059(79.4)	28,657(80.0)	30,013(79.0)	12.1	4.7
核家族世帯	17,186(56.7)	21,594(60.3)	22,804(60.0)	16.3	5.6
夫婦のみ	2,972(9.8)	4,460(12.5)	5,212(13.7)	30.6	16.9
夫婦と子供	12,471(41.2)	15,081(42.1)	15,189(40.0)	14.6	0.7
男親と子供	253(0.8)	297(0.8)	356(0.9)	1.7	19.6
女親と子供	1,491(4.9)	1,756(4.9)	2,047(5.4)	4.2	16.6
その他の親族世帯	6,874(22.7)	7,063(19.7)	7,209(19.0)	1.7	2.1
夫婦と両親	112(0.4)	193(0.5)	205(0.5)	48.0	6.0
夫婦と片親	242(0.8)	415(1.2)	478(1.3)	38.5	15.0
夫婦、子供と両親	1,241(4.1)	1,732(4.8)	1,889(5.0)	18.3	9.0
夫婦、子供と片親	2,441(8.1)	2,638(7.4)	2,618(6.9)	3.0	-0.8
夫婦と他の親族	137(0.5)	114(0.3)	117(0.3)	-2.9	2.6
夫婦、子供と他の親族	597(2.0)	341(1.0)	350(0.9)	-12.8	2.8
夫婦、親と他の親族	250(0.8)	161(0.4)	154(0.4)	-13.0	-4.4
夫婦、子供、親と他の親族	1,194(3.9)	854(2.4)	755(2.0)	-18.0	-11.6
兄弟姉妹のみ	660(2.2)	208(0.6)	208(0.5)	-1.0	-0.4
他に分類されない親族世帯		407(1.1)	438(1.2)		7.7
非親族世帯	100(0.3)	62(0.2)	73(0.2)	-33.5	18.0
単独世帯	6,137(20.3)	7,105(19.8)	7,895(20.8)	6.9	11.1

人口問題研究所 同資料より作成

その後は低下している。これは出生率の低下が要因の一つとして考えられる。これに対して「夫婦のみ」世帯は昭和三〇年よりずっと増加し続けている。これは高齢化に伴い高齢者夫婦の増加が反映されているのである。また「男親と子供」世帯や、「女親と子供」世帯も僅かながら増加しつつあることがわかる。

次の「家族類型別にみた一般世帯数とその割合の変動」(表-2)

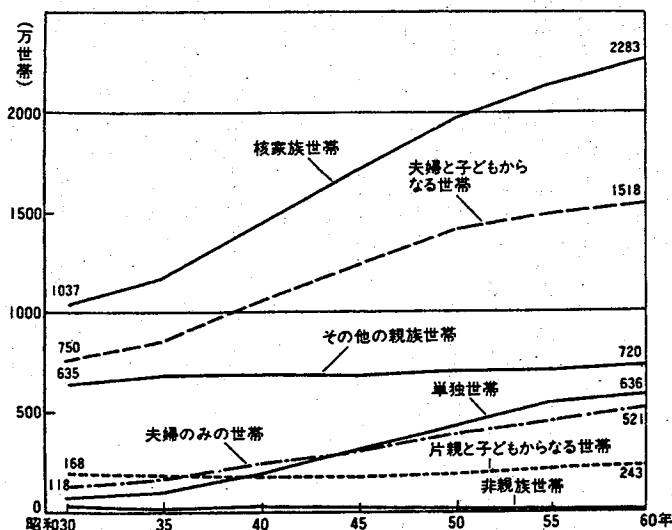
においては「核家族世帯」には大きな変化は認められない。しかし増加率の値をみると、昭和四五年から昭和五〇年において「夫婦のみ」世帯が、昭和五五年から昭和六〇年には「男親と子供」・「女親と子供」世帯がよく増えていることがわかる。これに対し「夫婦と子供」世帯は増加率が僅か0・7%と低迷しているのが特徴である。また「その他の親族世帯」において、三世代構成のものについては割合はそう大きく変化しているとはいえないが、「夫婦と両親」・「夫婦と片親」の各々の世帯の昭和四五年から昭和五〇年の増加率、48・0%と38・5%はかなり高いといえる。「夫婦と片親」は昭和五五年一六〇年の増加率も15・0%と高くなっている。しかし「夫婦と子供と片親」世帯はこの間の世帯数が減少していることからこれは子供が独立した後の夫婦が高齢の親を引き取る形が反映されていると考えることができるだろう。「夫婦、子供と両親」からなる世帯といった従来のタイプの三世代世帯数も増加率9・0%を示している。一方、傍系親族を含む世帯ではのきなみ増加率が減少を示していることが「その他の親族世帯」に見られる大きな特徴である。

核家族化の諸要因として「その他の親族」が減少することがあげられているが⁽¹⁰⁾、ここではそのうちの傍系親族の他出は顕著に表れているが、親・祖父母などの直系親族についてはそのような現象はうかがわれない。またその他の点においては、単独世帯がずっと20%前後を維持していることにも注意を払っておきたい。この表においては核家族率や三世代家族の割合自体には目立ったものはいないが、その細分類では各々の特徴がみられたといえよう。

このように見てくることによって、形態における核家族化を左右する要因として次のものが考えられる。核家族数を左右する基本的要因としては人口の増加があげられる。核家族率については高齢化による夫婦世帯の増加は、核家族世帯の中でもその占める割合が大きくなりつつあると共に核家族率を支える要因にもなるものである。これに対し出生率の著しい低下は「夫婦と子供」世帯の占める割合を低下させると同時に核家族率を抑制する効果を持つものである。一方、グードによって指摘された夫婦制家族のイデオロギーの浸透は核家族化を促す作用を持つものである。

このような核家族化の変化に対し、核家族化は低下したといっているのだろうか。湯沢雅彦はこのことに対して次のように述べている。「実数は、核家族世帯はもちろん拡大家族世帯もずっと増加を続けているのだが、単独世帯の増加が著しいので、割合としてはどちらも低下している。そのため核家族化が逆転したかの様な印象を与えかねない」⁽¹¹⁾と。では日本の核家族化は一体どのような形で進んできたのだろうか。(表13)によると核家族世帯数、その他の親族世帯数は共に増加している。そして昭和三〇年以降の核家族世帯の増加がおもに「夫婦と子供からなる世帯」と「夫婦のみの世帯」の増加によってもたらせられたことがはっきりわかる。と同時に、三世代同居家族を中心とした「その他の親族世帯」は大きな変化を見せてないことから、湯沢は「いわゆる『核家族化』は、三世代の核分裂によるものよりも、新たな『夫婦と子供からなる世帯』の創設によって起こされたということができよう」⁽¹²⁾と述べてい

(表-3) 家族類型別普通世帯数の推移 (昭和30~60年)



注) 総理府統計局「我が国の世帯構成とその変動」に追加。

「NHKブックス 図説日本の家族問題」('87)

る。
夫婦の結婚によって形成され、その死亡によって消滅する一代限りの家族をつくる夫婦制下においては三世代世帯の核分裂によって核家族化が起こるはずだが、このような形を取るのには、直系家族制度下でみられるような核家族化、つまり長男が家を継ぎ、次男・三男が新たな家族を築くという形と同じ形をしているのが特徴的である。

以上核家族率の変化に基く考察を述べてきた。しかし、「核家族世帯化」あるいは「三世代世帯化」の問題についてはデータの定義の複雑性の問題があり解釈の分かれるところであることをここに付け加えておく。

2-1-2. 家族周期と核家族化

(1) 家族形態変化における核家族
いままでは普通世帯総数に対して核家族のしめる割合についてをみてきた。しかし家族形態は家族周期によって同じ一つの世帯においても変化するのである。この節では家族周期による家族形態の変化についてみていくことにしたい。

渡邊吉利は「2つの時点間の世帯類型変化」(13)で一九八〇年と一九八五年間における各世帯の類型変化を分析している。それによると、世帯主の年齢が高くなると各世帯類型の二割が直系家族へ変化することから、日本の家族周期は西欧型の核家族モデル、これは個人が結婚をして夫婦を形成し、子供ができ、やがて子供が大きくなると子供は自立して一人となり、夫婦は老後も子供と同居せず、やがて一人となり死亡するといったパターンの家族周期を指すが、これを主流としながらも、三世代世帯形成の傾向も同時に存在することを報告している。

またこういった世帯類型変化を追うことによって、「親と未婚子」は世帯変化の中継点として中核的な位置を占めていることを指摘している。そして全ての世帯主が必ずしも扶養すべき親がいるわけ

はないことから、扶養すべき親のいる場合は相当割合の「直系家族」が出現しているとみるべきだと述べている。

(2) 同居可能性についての人口学的実証

核家族世帯の形成や三世代世帯の形成にかんしては年長世代の死亡や出生率といった人口学的要因の影響も大きい。廣嶋清志は子供の生存率・親の残存率・子供の平均兄弟数といった要因を用いて今後の同居の可能性についての一連の研究をしている。

「戦後日本における親と子の同居率の人口学的実証」⁽¹⁴⁾では親子同居率の分析モデルを用いて戦後における親子同居率の推移を、特に子供世代が結婚した直後と親世代が高齢に達した時について分析している。この論文では、子供の結婚時より親が高齢になってからの同居率が上がっていることから「子どもの結婚時に同居しなくても、親の高齢時に同居するという親高齢時型同居形態が無視できない傾向になった」⁽¹⁵⁾と報告している。そして、二〇〇〇年には親子同居率は53%になると試算している。

前記のモデルでは子の出生によって決まる親と子の対応関係によって求められていた。これに対し親子の同居可能性に子及び子の配偶者の両性が関与していることが取り入れられた両性モデルで考えられたのが「結婚後の競合を考慮した親子同居可能性のモデル」⁽¹⁶⁾である。この分析では子の配偶者やその兄弟との競合から親の中には子供と同居不可能になる者も出てくることを、そしてそれは一人子同士の結婚が増えるほど同居可能性が低くなることを述べている。

これら二つの分析により、人口転換に伴う出生力の低下は最終的には子について親との同居可能性を大幅に上昇させ、潜在的には核家族化を促進するのではなく三世代化を促進させること、低出生力のもとでは出生力そのものに関わるのではなく「子とその配偶者の兄弟数の組み合わせ」によることが指摘されている。しかし低出生力と核家族化については色々に議論されていることである。先の二つの論文に続き廣嶋は「低出生力は核家族化を促進するか？」⁽¹⁷⁾では前の論文のモデルを用いて様々な出生率のもとでの同居可能性を計算し低出生力と核家族化との関連を考察している。この分析においては出生児数分布と結婚の要因をいれて検討すると、親と子の同居可能性は低出生力になるほど高くなること、即ち「核家族化ではなく、逆に拡大家族化を促進する」といってよい……一般的にいうならば、人口置き換え水準以下への出生率低下が常に核家族化を促進するとはいえないのである」⁽¹⁸⁾ことが報告されている。このように人口学的要因においては核家族化は将来抑制されることが推測されている。しかし核家族化はこういった人口学的要因にのみ影響されるものではない。グードやパーソンスの核家族論は産業化との関連で述べられたものであったが、形態としての核家族化を考える上で最後に日本における世帯構成の地域性についてみていくことにしたい。

2-1-3. 世帯構成の地域性

いままで、核家族率や家族周期、人口学的要因の視点から日本の

家族形態を考えてきた。しかし世帯の構成に影響を及ぼすのは単に人口学的要因やイデオロギーの強さによるものばかりではない。Uターンや都市から地方への高齢者の移動には都市では高齢者が住みにくいという理由があろう。核家族化を促したのは産業発達によって職業上の理由で核家族が地理的移動の単位になるという点であったが、日本の世帯構成はこのような産業化との関連ではどうなっているのだろうか。

「家族形態の地域性」⁽¹⁹⁾ではわが国の家族構成と家族変動の動向には地域差があることを示している。これによると全国各地域における核家族から三世代世帯へ転換するときの年齢は一般的に上昇しつつあり、また各地域とも三世代世帯帰属率が低下気味である。

しかしその程度には地域性がみられる。北陸と東北地方では比較的若い時期(55歳―64歳)に三世代世帯となりその比率も高い。しかし北海道や東京周辺地域、京阪神地域、南九州では三世代世帯転換年齢は遅くなり75歳以上となりその比率も低い。核家族化率の進展が著しいのは首都圏や大都市周辺地区であるが南九州地域でも著しく、東北地方に比べると三世代世帯の比率の差が大きい。

このように様々なタイプが存在することから清水浩昭は「戦後の急激な経済・社会変動にもかかわらず、わが国の家族構造は、多様な形態を示してきたことになる」⁽²⁰⁾ことを指摘している。しかし産業化が家族形態に影響を及ぼしていることは大都市圏や南九州での老人世帯における核家族化の要因となっていることも看過できない。これらは都市に残された高齢者の問題や過疎地の高齢者問題と

なっている。このように家族形態は社会構造の影響も強く受けていると言える。最後に形態における核家族化に影響を与える要因としてこのような社会構造との関連を考える上で、政策・経済等の社会的要因が及ぼす影響について少しふれてみたい。

総人口における65歳以上の比率が7%を超え日本が高齢化社会になったのは一九七〇年である。その後、女性の就労化や離婚率の上昇に伴う少年の非行や一人暮らしの老人の増加などの現象は家族の危機として取り上げられるようになった。政府も、一九七五年の三木内閣による「ライフサイクル計画」や一九七九年の大平内閣の「家庭盤充実構想」というように、こうした家庭問題に政策として取り組むようになる。これらには、日本も欧米先進国同様、工業化によって家庭機能の衰弱や崩壊がすすんできたとして、こういった状況に対し政府や地方自治体は協役に徹し、「自立自助と相互扶助」の精神で立ち向かうべきであると説かれている。また「昭和53年版厚生白書」には「同居は福祉の含み資産」という記述まで登場している。そして現在も厚生省は民間活力導入型の在宅ケア中心「三世代同居コミュニティ」作りを提唱している。

このような政策による三世代化への動きに対し、経済的側面からも三世代化への動きが起こりつつある。二世帯住宅増加の背景には急速な高齢化に加え、土地価格の急騰のため若い世代がマイホームを取得するのが困難であることがあげられる。また女性パートタイマーの増加に代表される女性の就労化もその一因になっている。山根は同居の疎外・促進に住宅入手の困難をあげているが⁽²¹⁾、そ

の状況は今だに変わっていない。戦後都市へ人口が集中し一世帯一戸が目的に住宅政策が展開された。しかし土地の値上がりによりその成果が十分に上げられないうちに次は三世代化が促進されつつある。

以上ここでは形態からみた核家族化についての日本の現状についてみてきたが、現実には日本の家族形態は核家族と三世代家族とが混在しているということがわかる。また家族周期からみても一部は三世代世帯を構成する傾向があることがうかがわれた。しかし日本における分脈では核家族化は単に数や割合といった形態のみを指すのではない。たとえ三世代世帯をなしていてもその内容によっては核家族の延長とみなされている。次にそのような内容に焦点を当てていくために家族形成にみられるその内容についてみていくことにしたい。

2-2 内容からみた核家族化

2-2-1 人口移動にみられる同居移動

数々のUターン移動の研究では帰県理由に親の世話や家産・家業の継承・結婚といった積極的にも消極的にも「家」志向的理由が多いことが報告されている。また「国勢調査」の結果から年齢別移動率によれば、移動率が高いのは20代で、年齢が高くなるにしたがい移動率も下がるが、70歳以上になるとわずかだが、65-69歳の層より移動率があがることが、そしてこの現象は昭和五五年（一九七〇）になって始めての現象であることが指摘されている⁽²²⁾。

「人口移動における『家族的理由』研究序説」⁽²³⁾では国土庁の「人口移動要因調査」（昭和五五年・昭和五六年の移動）を用い、全体的移動状況の中で結婚や同居、家業の継承といった「家族的理由」のしめる位置について分析している。これによると「家族的理由」が高くなるのは、都市から地方への移動やUターン移動においてである。特に20代と60歳以上において高くなっている。この内、若者の移動理由は20代前半では「同居」、20代後半では「結婚」であるが、60歳以上の人々に対してしめる「家族的理由」割合は大きくそのほとんどが「同居」理由である。特に60歳以上の女性は男性の二倍に近い割合である。

これらの結果は今でも若者による「家族的理由」での移動が多いこと、また以前にはみられなかった同居が理由での高齢者による移動が行われていることを示している。

2-2-2 三世代世帯の形成パターン

今までの資料によって日本では核家族形態が優勢ではあるが三世代世帯も同時に存在していることがわかる。清水は昭和五八年と昭和六〇年の二度にわたり60-74歳のものがある全国の三世代世帯に調査を実施、初回はおもに形成の時期や形成パターンを分析した⁽²⁴⁾。二回目はさらに家計や他の家族との関係についての調査事項を追加した実証分析を行っている⁽²⁵⁾。ここではこの二回目の調査の分析結果に焦点を当て三世代世帯についてみてゆくこととする。

この調査は昭和六〇年に全国の60-74歳の親のいる三世代世帯の

(表-4) 三世代世帯形成の型別同居の親

三世代世帯形成の型	総 数	父親のみ	母親のみ	両 親	その他
総 数	2,633	6.2	39.5	53.9	0.3
生涯型同居	1,813	6.0	38.0	55.7	0.3
途中型同居	820	6.6	42.9	50.0	0.5
子移住型	642	6.9	35.5	57.2	0.5
親移住型	178	5.6	69.7	24.2	0.6

清水浩昭「三世代世帯の形成過程に関する研究(2)」人口問題研究 177号、1986 年

二世代の男女三五〇〇人を対象に実施されたものである。三世代世帯形成の型別に同居の親をみたのが(表-4)である。まず最初に居住形態については、結婚よりも前から同居している「生涯型同居」が七割をしめる。残りは結婚後に同居した「途中同居」であるが、このうち「子移住型」が八割、「親移住型」が二割となっている。同居パターン別の世帯構成では両親との同居が過半数をしめる中で、「親移住型」では七割以上が片親との同居となっている。またこのタイプでは母親との同居が約七割にも達する。同居子との続柄も「生涯型」と「子移住型同居」では男子、特に長男との同居が七割以上を

占めるが、「親移住型」ではやや下がり、逆に長女との同居が約三割と他の2タイプに比べ比較的高くなるのが特徴的である。

三世代世帯の形成の理由について「途中同居型」の移住型別に調べたものが(表-5)である。これをみると、「子移住型同居」では「自分達が家または家業を継いだ」と「親の方が希望した」が比較的多い同居理由で、このあと「自分の住宅事情」が続く。これに対して「親移住型同居」では「親が一人暮らしになっ

(表-5) 「途中同居」の移住型別三世代世帯形成の理由

「途中同居」の移住型	総数	自分達が家又は家業を継いだ	自分が配偶者と離別した	家事や子の面倒を見る人が必要	自分達の住宅事情	親が一人暮らしになった	親の体が弱くなった	親が経済的に不安になった	親のほが希望した
総数	820	27.8	2.2	9.9	11.3	16.8	9.9	4.1	23.9
「子移住型」	642	35.0	2.2	8.3	12.9	10.1	7.3	2.2	24.1
「親移住型」	178	1.1	2.2	15.7	5.6	38.8	19.1	11.2	23.0

清水 同論文から

た」「親の方が希望した」「親の体が弱くなった」がおもな理由である。「親が経済的に不安になった」も「子移住型」に比べかなり高くなる。同じ三世代世帯であってもその同居理由は移住型によりその形成過程に介在している意識が相当違ふことがうかがえる。

さらにこれら同居型別に親の位座（ここでは「世帯主」、「所有地」や「持ち家」の名義などで代表）や食事や会話の頻度に示される世帯内における交流の状況を掛け合すと生涯同居する型や子供が移住する型では親の位座は高いが、親が移住する型では親の位座は低く、世帯内交流においてもやや疎外され気味の傾向があることが報告されている。

この調査結果では現実の同居のあり様をみることににより、現在でも家や家業などの継承による「制度的」⁽²⁶⁾といわれる三世代の形成が比較的多く行われていることがわかる。また親を心配して親を子供が引き取るタイプの三世代世帯形成の傾向も同時に存在すること、そしてこのことは高齢者の移動が高度経済成長後増えてきていることとの関連からも今後の老親扶養の問題としても見過ごすことができない問題であることがわかる。

3. おわりに

松原治郎が「核家族時代」の到来といったのは一九六九年のことだった。この時、核家族とは「家」を否定するものとして、嫁・息子の子のつらい立場を否定するものとしてとらえられている。そして

パーソンズの一連の家族論は夫婦制家族への転換としての役割をはたしている。

日本の家族社会学はパーソンズの家族理論、ひいては家族役割理論を、「家」よりも夫婦に重点を置くという意味で導入している。またこのことは共働き夫婦の研究者から性別役割分業が批判される結果となった。しかしパーソンズの理論自体は当時のアメリカ産業社会における機能分化という視点から組んだモデルであり、経済社会の家族に対する要請が変われば家族の役割構造自体流動的なものと考えられる。日本では嫁の立場から女性を解放するための理論枠組みとして役割理論が意義のあるものだった。戦後の産業社会が発達していく過程において、それまでの農家の家族従業者から専業主婦が多くなった時期が核家族論成立の時期であったため、将来への期待を込めてこのような家族論が取り入れたのであろう。つまり「核家族」はかつての権威主義的「家」との対比として、民主主義的家族としてとらえられているといえる。そのため夫婦制家族であれば三世代世帯も含まれる結果となった。

そして現在の日本の家族ではこの夫婦中心の民主的家族像は、核家族形態をとっている。三世代家族であっても概ね受け入れられているといえよう。しかし一方において家産や家業の継承がまだ行われている側面もあり、夫婦中心であることと家産等の継承といったこの二つのことは一元的問題ではないことがうかがえる。

またグードの産業化と核家族化の仮説に対しては、日本は戦後著しい産業化が進んだにもかかわらず、核家族化は割合でみる限りそ

れほど進行してはいない。少産化の影響は考えられなければならないが、これに対し三世代世帯がいまだ一定割合を保持しており、継承や老親の扶養といったことは核家族化の流れに逆行しているものである。このように日本の場合必ずしもグールドやバーソンの示したアメリカ社会における核家族化と同じ経路をたどらないことに問題があるともみるべきではないだろうか。

C・C・ハリスはその著“*The Family and Industrial Society*”のなかで、グールドの関心は家族システムがいかにまたぐれぐらい個人の要求を満たすかにあるといっている。つまりアメリカの場合、伝統的家族システムから個人が析出して自由になることが描かれている。しかし日本の場合、結婚して独立しても子供は親の存命している限り子供と扱われがちである。第二章でみられたように家制度がなくなっても親子関係が切れるわけではなく、権威関係が残る場合や扶養問題が起こる場合がある。このように親子関係は依然強いものがある。またこのことが第一章の日本の核家族論の流れの中でみられた「夫婦制家族の日本的典型」や「任意的直系家族」という形で定義されることとなったのであろう。そしてこのことはアメリカの核家族論の展開と日本の核家族論の展開において違いを生じさせている。

本稿では日米における核家族論の内容を検討することにより、日本では「核家族」は形態を指すだけでなく、核家族的世帯すなわち夫婦中心の構造を持つといった内容を指すことを明らかにした。そして現代の日本の家族の現状を形態面と内容面から調べることに

よっていまだ継承を目的とした家族構成が行われていることから、夫婦中心であることと家産・家業継承は一元的問題ではないことがわかった。またそのこととも関連して日本の形態における核家族化に影響を与える要因の一つとして、継承や扶養にみられる親子関係の存続が考えられる。無論日本では老親扶養の傾向があるといっても住居などの社会経済的要因によって影響されることも考えられる。また寝たきり老人の介護は各家庭における女性の重い負担になっていることも看過できる問題ではない。

しかし家族は時代ごとの様々な要因のもとで変化の波を受けるものであり、家族分析にはこういった時代ごとの社会的要因が反映されるものである。「核家族化」は戦後の民主化の一つの指標であり全くの分析概念にはなっていないかった。これからの家族分析においてはどうかあるべきかという視点ではなく、まずどうかあるのかを知ることが求められよう。そして現実をいかに把握するかにおいてその分析目的によってどのような家族の類型を定めるかが一つの課題である。

引用文献

- (1) G. P. マードック著 内藤莞爾訳 『社会構造』新泉社、一九八六年、p.24
 - (2) 同論文、p.25
 - (3) 同論文、p.33
 - (4) 同論文、p.33
 - (5) T. パーソンス、R. F. ベールズ著橋爪貞雄他訳『家族』一九八六年、黎明書房上巻、p.26
 - (6) パーソンスの核家族の構造的孤立化については、山根常男・野々山久也『日本における核家族の孤立化と親族組織』（『社会学評論』、69、1967、p.64）に詳しい。
 - (7) 森岡清美『核家族論の有用性』『ケース研究』、81、1964
 - (8) 山根・野々山、前掲 69p.
- この論文の中では家名、家系、家督、家産、家業、家風の世代的継承という価値体系をもっているものを「制度的直系家族」と呼び、そのような価値から自由な直系家族を「任意的直系家族」と定義している。後者が任意的と呼ばれる理由については「この同居形態が制度的価値を実現するためでなく、たとえば結婚をしても新居を構えるだけの経済的余裕がないとか、社会的な住宅の不足のために新居を見出しえないとか、あるいは親子が同居を好むとかいったまったく任意的な理由にもとづいているからである」と説明している。
- (9) 原田尚『家族形態の変動』『リーディングス日本の社会学4現代家族』、東京大学出版、一九八七年、p.19-33
 - (10) 森岡清美『家族形態の変化』森岡・望月共著『新しい家族社会学』、培風館、一九八五年、p.188
 - (11) 湯沢雅彦『NHKブックス 図説現代日本の家族問題』一九八八年、p.6
 - (12) 同論文、同頁
 - (13) 渡邊吉利『2つの時点間の世帯類型変化』、『人口問題研究』、189、

1989、厚生省人口問題研究所

- (14) 廣嶋清志『戦後日本における親と子の同居率の人口学的実証』『人口問題研究』169、1984
- (15) 同論文、p.41
- (16) 廣嶋清志『結婚後の競合を考慮した親子同居可能モデル』『人口問題研究』、186号、1988
- (17) 廣嶋清志『低出生力は核家族化をするか』『人口問題研究』、189、1989年
- (18) 同論文、p.46
- (19) 清水浩昭『家族形態の地域性』『人口問題研究』、176、1985
- (20) 清水浩昭『現代家族の変貌』星野命編『講座心理学・第1巻・変貌する家族…その現実と未来』、金子書房、一九八九年、p.33
- (21) 山根常男は「日本における核家族化の現在と未来に関する考察―核家族率との関連において―」（『社会学評論』、25、1974）の中で日本の階層別同・別居形態では、同居率が中層以上に高く下層に低いが、上層と中層を比べると老夫婦のみの世帯は上層において高くなると指摘している。
- (22) 大友篤『昭和55年国勢調査抽出速報にみる人口移動の新局面』、『国勢調査ニュース』、15、1981
- (23) 清水浩昭『人口移動における「家族的理由」研究序説』『人口問題研究』、109、1984
- (24) 清水浩昭『三世代世帯の形成過程に関する研究』『人口問題研究』、173、1985
- (25) 清水浩昭『三世代世帯の形成過程に関する研究（2）』『人口問題研究』、177、1986
- (26) 「制度的」の定義については（8）を参照